

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

新潟市長様

提出者

住所 新潟市西区山田3057番地

氏名 医療法人泰庸会 新潟脳外科病院 理事長 山崎一徳

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-231-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新潟脳外科病院
事業場の所在地	新潟市西区山田3057番地
計画期間	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	許可病床178床
③従業員数	259名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>※感染性廃棄物</p> <p>一連の外来及び入院診療、手術等の処置により発生したもの。</p> <p>→ 産業廃棄物処理業者に委託 高圧蒸気滅菌処理</p> <p>→ 産業廃棄物処理業者が高圧滅菌処理をした産業廃棄物を最終処分場へ委託</p> <p>→ 最終処分業者が熔融処理し、二次廃棄物を金属や路盤材として再利用</p>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者	新潟脳外科病院 病院長
感染性廃棄物担当	特別管理産業廃棄物管理責任者1名、事務1名、他
感染対策委員会	○感染性廃棄物の管理(発生・収集運搬他)に於いて必要に応じ協議や助言を行う
特別管理産業廃棄物管理責任者	○感染性廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認
感染性廃棄物管理担当者	○感染性廃棄物処理計画の策定 ○感染性廃棄物に於いて管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付、管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 ○監督官庁への各種報告 ○職員に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (5 年度) 実績】																					
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	56.13	t																		
特別管理産業廃棄物の種類																					
排出量			t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)		医療の安全、安心、品質を一定レベルに維持するため努めている。令和4年度、5年度と新型コロナウイルス感染症の患者さんを受け入れたため、必要な対策を講じた結果、感染性廃棄物の量が増えてしまった。																			
【目標】																					
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物																			
	排出量	45.00	t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
特別管理産業廃棄物の種類																					
排出量			t		t		t		t		t		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)		令和6年度に入り新型コロナ患者さんは終息傾向であるため目標値程度には改善されると考えている。ただし、終息したとしても引き続き厳重な感染対策を行う必要があるため大幅な減量は困難な一面もある。																			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	感染性廃棄物専用のゴミ箱を性状に合わせて数種類を用意し、バイオハザードマークを貼り分別管理。一般廃棄物と明確に区別している。
	② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物専用のゴミ箱を性状に合わせて数種類を用意し、バイオハザードマークを貼り分別管理。一般廃棄物と明確に区別している。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度 (年度) 実績】										
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
特に実施していることはありません										
【目標】										
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
特に実施する予定はありません										

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度 (年度) 実績】										
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
特に実施していることはありません										
【目標】										
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
特に実施する予定はありません										

【目標】											
① 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	感染性廃棄物									
	全処理委託量	45.00	t		t		t		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	再生利用業者 への処理委託量	45.00	t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t
	特別管理産業 廃棄物の種類										
	全処理委託量		t		t		t		t		t
	優良認定処理業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	再生利用業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 への処理委託量		t		t		t		t		t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の取組)											
・適切な分別や管理の実施。 処理業者については規程に基づき選定し現場視察を実施する。											
【前年度（令和5年度）実績】											
電子情報処理組織の 使用に関する事項		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)				56.126 t					
		(今後実施する予定の取組) 電子マニフェストの導入を進める									
※事務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	医療法人泰康会新潟脳外科病院 理事長 山崎一徳	提出者の住所	新潟市西区山田3057番地
事業場の名称	新潟脳外科病院	事業場の所在地	新潟市西区山田3057番地
内容年度	令和5 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
感染性廃棄物	現状	56.13					56.13		56.13		
	計画	45.00					45.00		45.00		
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
	現状										
	計画										
合計	現状	56.13					56.13		56.13		
	計画	45.00					45.00		45.00		